

警察官を名乗る者によるキャッシュカード詐欺について(ご注意のお願い)

平成21年11月5日、JAのお客様に警察官を名乗る者から電話があり、「通帳から不正な引出しがあった」として、暗証番号を聞き出したうえキャッシュカードを受け取り、近隣のATMから現金を引き出すという被害が発生しました。



警察官やJA等の金融機関の職員が、お客様に対して電話や店舗外などで暗証番号をお伺いすることはありません。

他人にキャッシュカードを渡したり、見知らぬ相手はもちろん家族を名乗るような場合でも、暗証番号を教えないよう、くれぐれもご注意ください。



不審なことがありましたら、警察・お取引JAまでご連絡ください。

本件に関するお問い合わせ先
金融部 推進企画課
電話番号:0586-71-6811

「JAバンク顧客管理センター」を名乗る業者について(ご注意のお願い)

平成21年9月14日より、「JAバンク顧客管理センター」を名乗る業者から、「キャッシュカードをIC対応のカードに変更するため、暗証番号等を必要書類に記入して、返信用封筒で業者に返信するよう指示する文書」が届いたとのお問い合わせを頂いております。このような業者は、JAバンク(JA・信連・農 林中金)とは一切関係ございません。また、JA等の職員が、お客様に対し電話や店舗外などで暗証番号をお伺いすることはございません。

なお、返信用封筒に記載された住所は、警察庁が発表している「詐欺事件等で実際に被害者が現金等を送付してしまった先」に該当しております。

万一、このような封筒をお受け取りになった際は、返信用封筒での返信や、記載された電話番号への電話等をなさないよう、くれぐれもご注意ください。

本件に関するお問い合わせ先
金融部 推進企画課
電話番号:0586-71-6811

クレジットカードのショッピング枠の現金化に関する広告等について(ご注意のお願い)

最近、インターネットや携帯電話のサイトにおいて「クレジットカードのショッピング枠の現金化」に関する広告、業者紹介を行っている事例が散見されます。

当該サイト内に農協や信連の名称や略称などが使われていることがございますが、農協や信連ではお客様に対し、クレジットカードのショッピング枠を現金化するサービスや当該サービス業者の紹介は一切行なっておりませんのでご注意ください。